

名古屋学芸大学 大学院

子どもケア研究科

(子どもケア専攻 修士課程)

研究科案内

(2026 年度)

名古屋学芸大学

教育研究上の理念と目的

今日、我が国の「子ども」を取り巻く社会環境は多くの課題を抱えています。

少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化等、我が国の経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会的な傾向として、人間関係の希薄化、地域における地縁的な繋がりやの欠如、過度に経済性や効率性を重視する社会風潮等の状況が見られ、具体的には、子どもの発達に不可欠な家庭、地域社会、学校等、教育環境の中での関連が断ち切れ、三者の連携や補完が必ずしも十分ではありません。

このため、本研究科は家庭、地域社会、学校、医療機関等の諸領域において、豊かで活力のある人間性、即ち、人間力（＝生きる力）養成を基礎に、子どもの発達と支援に対する長期的・総合的な視野と高度な専門的学識・技能を有するとともに、当面する問題に主体的に取り組みながら、実践的な問題解決能力をも兼備した人材の養成を目的とします。

人間にとって、誕生から幼児期、更に児童期から青年期と成長する過程（0歳から18歳まで）は、一人ひとりの人格形成上、最も重要な時期であり、日本の将来を担う子どもたちの発達を考え、支援できる高度で専門的な人材の育成は、不可欠と考えます。

人材養成の目的と各ポリシー

（人材養成の目的）

0歳から18歳までの「子ども」を対象とした学修課程を通じて、広く人間の一生を左右する幼児期から青少年期を如何に保障するか、そのために何を成すべきかについての一層高度な研究、教育を行い、教育や保育の分野、学校現場、医療機関、更には子どもを支援する多様な分野における実践的で高度な専門的知識・技術を身につけ、子どもを慈しみ、守り、育てるという「子どもケア」を担う専門的職業人の養成を目指す。

（ディプロマポリシー）

本研究科においては、次のような到達目標を掲げ、その能力を身に付け、修士論文の審査と最終試験に合格した者に修士（子ども学）の学位を授与する。

- ・豊かで活力のある人間性を基礎に、広範な学問領域を学修することで、子どもの発達と教育に対する長期的・総合的視野と臨床学的学識・技能を有するとともに、当面する諸課題に理論的な根拠に基づいた実践的な問題解決能力を有している。
- ・保育所、幼稚園、小学校或いは子育て支援機関等において、幼児保育・初等教育等の観点から、主に乳幼児、児童の健全な発育や子育て支援を実践できる能力、又は学校現場や地域の諸機関において、養護・健康教育等の観点から、主に児童生徒を対象として、心身の健康の保持増進によって発育発達支援を担う能力、更に心理・発達支援の観点から、子どもの心の成長や学校現場における多様なニーズに応えることができる能力を有している。

（カリキュラムポリシー）

「子ども」に関わる諸分野の体系的なバランスを考え、論理的・実証的及び臨床的アプローチを通して学ぶことができるよう次のように教育課程が編成されている。

- ・「子どもケア」に対する基本的考え方、捉え方を把握させるとともに、「子どもケア」に関して発達段階に応じた知識技能を修得できるよう「共通科目」を配置している。
また、「共通科目」には、実際の教育・保育現場に参画することで、実態と諸課題を把握し、理論的根拠に基づいて解決できる能力の向上を図れるよう、「子どもケアフィールドワーク」（選択）を配置している。
- ・「専門科目」には、大学院生が対象と考える「子ども」の就学前後の支援等に係わる高度な専門的職業人を養成するための「幼児保育・初等教育分野」主に「子ども」の就学後の年齢層を中心

に支援等を実践する高度な専門的職業人の養成を目指した「養護・健康教育分野」および「心理・発達支援分野」に分かれており、分野ごとにそれぞれ体系的な教育科目を配置している。

- ・各分野を体系的に学修し、それぞれの研究計画に基づいた修士論文に繋がる特別研究科目として「特別研究」を配置している。

(アドミッションポリシー)

将来を担う子どものための支援、子どもを慈しみ、守り、育てる、即ち、子どもに対して多様なアプローチで『ケア』する高度な人材養成の目的から、次のような学生を求める。

- ・乳幼児及び児童の健全な発育や子育て支援を実践する保育並びに教育に係わる分野、児童生徒の心身の健康増進によって健康支援全般に係わる分野、或いは子どもの多様なニーズやメンタルヘルスに係わる分野について深く学びたい人
- ・人間愛に満ち、子どもを慈しみ、守り、育てるという「子どもケア」を実践することに、大いなる意欲を持って行動できる人

教育課程の編成の考え方と特色

子どもケア研究科における研究・教育の中心的な考え方は「将来を担う子どものための支援、即ち、子どもを慈しみ、守り、育てる高度な人材養成」であり、これを子どもの心身の発達を促し、将来にわたる生きる力の基礎を培うために必要な高度な知識を有する専門的職業人を養成する「幼児保育・初等教育分野」、学校保健活動の促進、保健教育などへの積極的な参画を行う高度な専門的職業人の養成を目指した「養護・健康教育分野」と、学校現場における子どもの心の成長促進と発達障害児・者への支援に関わる高度な知識を有する専門的な職業人を養成する「心理・発達支援分野」に区分し、教育・研究を深めることを教育課程の基本として「子ども」に関わる諸分野の体系的なバランスを考え、理論的・実証的及び実践的・臨床的アプローチを通して学ぶことができるように教育課程が編成されています。

入学後、「子どもケア」に対する基本的考え方、捉え方を把握させるとともに、「子どもケア」に関して横断的に知識を修得できるよう「共通科目」を配置するとともに、実際の教育・保育現場に参画することで、実態と諸課題を把握し、主体的に問題解決できる能力の向上を図れるよう、「子どもケアフィールドワーク」(選択)を配置しています。

更に、「専門科目」には、大学院生が対象と考える「子ども」の就学前後の支援等に係わる高度な専門的職業人を養成するための「幼児保育・初等教育分野」、就学後の年齢層を中心に実践する高度な専門的職業人の養成を目指した「養護・健康教育分野」と、「心理・発達支援分野」に分かれており、分野ごとにそれぞれ体系的な教育科目を配置しています。

加えて、各分野を体系的に学修し、それぞれの研究計画に基づいた修士論文に繋がる特別研究科目として「特別研究」を履修することができ、多面的な子どもの発達に対処できる専門的力量を培うことができる教育課程が設定されています。

修了要件

専門科目のうち、「幼児保育・初等教育分野」、「養護・健康教育分野」、「心理・発達支援分野」のいずれかを選択し、選択した分野から10単位以上、必修の特別研究8単位及び共通科目並びに専門科目から選択12単位以上、計30単位以上修得し、修士論文審査及び最終試験に合格した者。

開講科目

()は単位数

【共通科目】

小児医学特論 (2)、学校安全と危機管理 (2)、教育の歴史と教育理論 (2)、発達障害特論 (2)、子育て支援特論 (2)、社会福祉特論 (2)、多文化共生特論 (2)、統計解析特論 (2)、子どもケアフィールドワーク (4)、アカデミックライティング (2)

【専門科目】(各2単位)

[幼児保育・初等教育分野]

幼児教育特論Ⅰ、幼児教育特論Ⅱ、保育内容特論Ⅰ、保育内容特論Ⅱ、保育内容研究演習A、保育内容研究演習B、初等教育特論、初等教育演習、児童の表現文化特論A、児童の表現文化特論B

[養護・健康教育分野]

学校保健学特論A、学校保健学特論B、養護実践学特論A、養護実践学特論B、栄養学特論、学校看護学特論、健康教育学特論、健康教育学演習、身体活動特論

[心理・発達支援分野]

発達心理学特論、発達心理学演習、臨床心理学特論、臨床心理学演習、学習・認知心理学特論、学習・認知心理学演習、特別支援教育特論、特別支援教育演習、学校教育相談特論、学校教育相談演習

※演習の科目のみを単独で履修することはできません。

特別研究(8)

【注】開講科目は2025年度のもので、教育課程の変更に伴い、「修了要件」並びに「開講科目」が変更になる場合がありますので、ご承知おき下さい。

授与学位

修士(子ども学)

取得資格

幼稚園専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状(保健)、高等学校教諭専修免許状(保健)、養護教諭専修免許状(但し、それぞれの一種免許状取得者に限る。)

注：各専修免許状は教育職員免許法の規定により、本大学院においては大学にて各々の一種免許状を取得した者以外には専修免許状が取得できません。詳しくは大学事務局(大学院係)までお問い合わせ下さい。

教員

- 杉浦康夫 学長・教授《医師・医学博士》
 - ・ 専門：神経解剖学・疼痛学・神経病理学
 - ・ 研究テーマ：痛みの機能形態学的研究、言語表出できない人の痛みの評価
 - ・ 略歴：名古屋大学大学院医学研究科 博士課程修了
福島県立医科大学 教授
名古屋大学 教授
名古屋大学医学部長・医学系研究科長
名古屋大学副総長
愛知県心身障害者コロニー総長
瑞宝中綬章受章
- 近森けいこ 研究科長・教授《博士（学術）》
 - ・ 専門：応用健康科学
 - ・ 研究テーマ：青少年が喫煙等の危険行動を避け、健康的な行動を主体的に選択できるようにするための健康教育に関する研究
養護教諭が行う生きる力を育む健康教育の進め方
健康格差の縮小につながる保健教育
養護教諭の卒後教育のあり方及び教育課程の見直し
 - ・ 略歴：神戸大学大学院総合人間科学研究科博士後期課程修了
関西女子短期大学保健科専任講師
名古屋学芸大学短期大学部生活科学科専任講師
東海学校保健学会理事兼評議員
- 赤嶺亜紀 教授 《博士（文学）公認心理師・臨床心理士》
 - ・ 専門：実験心理学、認知心理学、法と心理学
 - ・ 研究テーマ：情動・動機づけが認知・行動に及ぼす影響／子どもの司法面接
 - ・ 略歴：愛知学院大学大学院 文学研究科博士後期課程満期退学
愛知学院大学 文学部心理学科 実験助手
- 大島光代 教授《博士（教育学）公認心理師・臨床発達心理士・特別支援教育士SV》
 - ・ 専門：教育学（特別支援教育学、幼児教育学、教科開発学）
 - ・ 研究テーマ：言語・コミュニケーション発達の評価と支援方法の開発に関する研究、
発達障害幼児への遊びを通じた早期支援及び教材開発
 - ・ 略歴：愛知教育大学大学院及び静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻博士後期課程修了
大阪府富田林市立小学校 教員
愛知県立特別支援学校 教員
筑波大学附属聴覚特別支援学校 教員
中京学院大学中京短期大学部保育科 准教授
名古屋女子大学短期大学部保育学科 准教授

- 岡田暁子 教授《修士(芸術)》
 - ・ 専門：ピアノ、音楽表現学
 - ・ 研究テーマ：教員・保育者養成における教科音楽・領域表現の指導内容および指導法について
アウトリーチにおける幼児・児童の音楽表現活動
 - ・ 略歴：愛知県立芸術大学大学院音楽研究科器楽(ピアノ)専攻修了
愛知県立高蔵寺高等学校 専任講師
桜花学園高等学校 非常勤講師
修文大学短期大学部 教授
名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 教授(現在)
- 篠田晃 教授《医師・医学博士》
 - ・ 専門：神経解剖学・情動科学・ジェンダー科学・神経変性疾患
 - ・ 研究テーマ：脳の性分化、斑点小体と構造と機能、情動と辺縁系の構造
 - ・ 略歴：1984年 大阪大学医学部医学科卒業
1986-1990年 大阪大学医学部 助手
1987-1989年 New York University Medical Center
1990-1997年 近畿大学医学部 講師
1997-2024年 山口大学医学部 教授
2020-2022年 山口大学医学部 医学科長
2020-2024年 山口大学 医学部長・大学院医学系研究科長
2022-2024年 国立大学医学部長会議 常置委員会委員
2022-2024年 全国医学部長病院長会議 理事
1992年 日本内分泌学会 川上賞受賞
2020年 第125回日本解剖学会総会・学術集会 大会長
2015-2020年 2023-2024年 日本解剖学会 理事
- 遠山久美子 教授《修士(心理学)・公認心理師・臨床心理士》
 - ・ 専門：養護教諭の職務、教育相談
 - ・ 研究テーマ：健康相談・教育相談に関する力量形成、養護教諭の職務と専門的機能
 - ・ 略歴：高知大学教育学部卒業
中京大学大学院文学研究科心理学専攻修士課程修了
愛媛県立三崎高等学校 養護教諭
愛知県立一宮西高等学校 養護教諭
愛知県立尾西高等学校 養護教諭
愛知県立一宮商業高等学校 養護教諭
愛知県教育委員会健康学習課 指導主事
愛知県総合教育センター 研究指導主事
愛知県立起工業高等学校 教頭
愛知県立旭陵高等学校 校長
- 渡辺 桜 教授《博士(教育学)》
 - ・ 専門：保育実践学
 - ・ 研究テーマ：集団保育における子どもの主体的な姿を保障する環境と援助、
子どもの主体性と保育者の意図のバランス園内研究、現職教育
 - ・ 略歴：聖徳大学大学院 通信教育課程 博士後期課程 児童学研究科 児童学専攻 満期退学
豊田市立保育園 保育士
名古屋学芸大学 講師
名古屋学芸大学 准教授
 - ・ 現在：名古屋学芸大学ヒューマンケア学部子どもケア学科教授

- 石垣儀郎 教授《修士(社会学)》
 - ・ 専門：社会学・社会福祉学・社会心理学
 - ・ 研究テーマ：社会階級と格差の構造・対人援助職の生活構造とストレスマネジメント
 - ・ 略歴：中京大学大学院現代社会学研究科修士課程修了
 聖霊病院医療ソーシャルワーカー
 児童心理治療施設ソーシャルワーカー / ケアマネージャー
 名古屋市教育委員会キャリア支援教育アドバイザー
 日進市保育連絡協議会委員（会長）

- 加藤 望 准教授《博士(教育学)》
 - ・ 専門：保育・幼児教育学
 - ・ 研究テーマ：一時預かり事業，保育者の実践知，保育の文化
 - ・ 略歴：愛知淑徳大学福祉貢献学部福祉貢献学科子ども福祉専攻 助教
 愛知みずほ短期大学現代幼児教育学科 准教授
 名古屋学芸大学ヒューマンケア学部
 子どもケア学科幼児保育専攻 准教授
 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期 修了
 日本乳幼児教育学会 理事
 TEA と質的探究学会 監事
 日本保育学会 編集常任委員会 専門委員

- 林 麗子 准教授《博士(学術)》
 - ・ 専門：身体教育学、身体表現学、表現療法論
 - ・ 研究テーマ：共感プロセスに関する精神生理学的研究、保育者およびセラピストにおける身体技法の
 動作解析と身体知に関する考察、共創の場づくりに関する実践研究
 - ・ 略歴：奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程修了

- 藤井真樹 准教授《博士(人間・環境学) 公認心理師》
 - ・ 専門：発達心理学、質的心理学
 - ・ 研究テーマ：他者理解・「つながり」に関する現象学的研究
 関係発達に基づく自己変容に関する質的研究
 心理学における質的研究法
 - ・ 略歴：奈良女子大学文学部卒業
 京都大学大学院 人間・環境学研究科修士課程修了
 京都大学大学院 人間・環境学研究科博士後期課程研究指導認定
 京都大学大学院 人間・環境学研究科博士(人間・環境学)

- 水谷誠孝 准教授《修士(芸術)》
 - ・ 専門：芸術表現、図画工作、美術、幼児教育・保育(表現・造形)
 - ・ 研究テーマ：子どもの造形活動
 絵画領域における材料および教材
 保育者養成校における表現の指導法の検討と開発
 - ・ 略歴：愛知県立芸術大学大学院美術研究科油画専攻修了
 日本美術教育学会 愛知支部代表委員
 国画会 会員
 日本美術家連盟 会員

- 中島卓裕 講師《博士（心理学）公認心理師・臨床心理士・保育士》
 - ・ 専門：臨床心理学・発達心理学・家族心理学
 - ・ 研究テーマ：幼児期児童期の遊びと心理社会的適応の関連・子どもの発達特性と仲間関係の関連
 - ・ 略歴：名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 博士課程後期課程 心理発達科学専攻 修了
幼保連携型認定こども園明照保育園 保育カウンセラー
愛知県スクールカウンセラー
中京大学 現代社会学部 協力研究員

【注】教員の構成及び略歴等は 2025 年 4 月現在のものです。

【共通科目】

- 小児医学特論

子どもの脳と心の発達を理解し、その障害がもたらす社会生活における課題を取り上げる。①脳の機能を理解する。②脳の構造と機能の関係を理解する。③子どもの脳機能の発達と分化を理解する。④脳の機能障害について理解する。⑤うつ病、統合失調症、注意欠如多動症、自閉スペクトラム症、神経症を理解する。⑥パーソナリティ形成スペクトラム、脳の性分化に基づくジェンダー形成スペクトラム等を理解する。⑦社会生活におけるそれぞれの課題を整理して、適切な助言や指導ができるようになる。

- 学校安全と危機管理

学校安全の基礎知識を身に付け、具体的に学校安全計画や危険等発生時対処要領の作成に役立てることができる。学校における事故や災害の現状と課題を理解し、事故防止のための実効性のある安全管理や安全教育の方法を提案することができる。

- 教育の歴史と教育理論

西洋及び日本の教育の歴史を理解し、教育思想、学校教育制度、教育や教育課程(カリキュラム)について、具体的な資料を通して考察し保育・教育に関する多角的・多面的な見方・考え方を修得する。テーマは、人間の成長、人間関係の構築に関する教育の歴史と理論を主体的・対話的に考察し、教育学における学問研究の奥深さ、面白さを味わう探究学修を行う。

- 発達障害特論

特別支援教育の中でも発達障害児教育に焦点を当て、教育理念、教育制度、指導観、指導方法、社会の意識、福祉制度等についての歴史を概観すると共に、指導方法における国内・国外の文献や映像資料を活用した講義並びに討論と発表を通して研究上の今日的課題を考察し、自ら学びを深めることを目的とする。

- 子育て支援特論

人々の働き方や家族構成が多様化する現代において、子育てに関する社会的支援も増加し多様化してきた。そのため保育・教育に携わる者に求められる援助技術も、複雑化、多様化している。この授業では、保護者の子育てを支えるために必要な知識を多角的な視点から得ることで、実践力、判断力をより研鑽させることを目的とする。日本だけでなく、諸外国の子育て環境に対する理解を深めることで、専門的知識に沿って保護者の支援ができるようになることに加え、文化の違いや育児に関する価値観の異なりを踏まえて子育てについて思考できることを目的とする。

- 社会福祉特論

本授業の目的は社会福祉学分野における理論と実践の方法論を身につけることである。具体的には理論と研究方法について文献を用いて理解できるようにする。次に、実践・方法論においては受講者が関心のあるテーマの先行研究を分析し、研究課題を設定できるようにする。

- 多文化共生特論

近年、多文化共生という言葉が多く聞かれるようになってきている。その背景には、コロナ禍以前から在留外国人が増加の一途をたどり、多くの自治体で多文化共生政策を打ち出すようになってきていることがあげられる。外国人が集住する地域においては以前から多文化共生のための事業を打ち出し、特に教育現場ははやくから外国にルーツを子どもたちの受入れの政策を採用しているものの、子どもたちの間の教育格差が課題として指摘されている。ここでは、日本におけるニューカマーに注目し、地域の多文化化の現状と課題を理解するとともに、外国にルーツをもつ子どもたちに対する支援のあり方について考える。また、適宜、歴史的な文脈における在日コリアン、中国人、台湾人、そしてアイヌ民族や琉球民族についても触れていく。

- 子どもケアフィールドワーク

修士論文に結びつく課題研究を前提に、本研究科の教育課程を構成する応用研究の5領域毎に、院生一人ひとりが思考する分野の実証、実践的な研究の場として、当該研究科が設置される日進市の中学校、小学校、幼稚園、保育所、医療機関、児童施設及び子育て支援組織等で、実践的・臨床的研究を行う。

また、各フィールドにおいて初等教育の臨床的経験・調査、幼児教育における環境構成・児童文化、児童相談の専門的援助活動の現状と課題、医療機関における保育士の必要性などのフィールドで観察を行う。これらの体験を通して、子どものリアルな姿を把握し、子どもケアの実際を理解するとともに、各自の研究課題を探索的に発見することを目指す。発達臨床の立場による乳幼児期の遊びの観察、統合保育・教育の実際、児童への学級や保健室での支援、小中学生における学校カウンセリング・心理療法の実際・虐待等に対する子どもケアセンターの相談の内実や相談の過程を取り上げる中で、院生一人ひとりの子どもケアの在り方について考察する。

- アカデミック・ライティング

アカデミック・ライティングには、形式や作法、問いの設定、文献探索、調査・開発、論理構成、文章表現、研究倫理といった様々な要素があります。受講者には、これらの要素を授業中の課題や最終レポート作成を通じて会得し、修士論文作成に役立てることが期待されます。また、意見を出し合うなど受講生間で学びを深めてもらいます。

[幼児保育・初等教育分野]

- 幼児教育特論Ⅰ

本授業では、幼児期の教育について、文献及び、文部科学省での中央教育審議会、経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)等、最新情報を通して、ディスカッションを行い、理解を深める。到達目標は、① 幼児期の教育の不易、及び課題に関する最新情報を基に議論できるようになる、② ①を通して適切な研究課題を明確にもつことができるようになることである。

本授業は、幼児期の教育に関するテーマを設定し、それに関する文献等の輪読を行い、テーマに基づく先行研究の知見を広めると共に、最新の審議会情報等を通して、課題を明確にする。

- 幼児教育特論Ⅱ

本授業では、幼児教育学特論Ⅰの学習成果を踏まえて、幼児教育の不易と現代的な課題について具体的に把握し、幼児期の子供の理解を通して発達や学びの姿を分析する。到達目標は、① 幼児の観察記録を通して、幼児の発達や学びの姿を分析できるようになる、② ①を通して、研究テーマについて具体的な実践を根拠に検証できるようになる、である。本授業は、設定した幼児期の教育に関するテーマに基づき、幼児の遊びや生活を観察し、その分析を通して省察する。

- 保育内容特論Ⅰ

保育内容の保育における位置づけを明確にし、今日に至るまでの保育内容の変遷を概観する。また諸外国における保育内容について、保育の質の観点から検討するとともに、後半では、保育所や幼稚園での実践記録やビデオなどによりまた実際に保育を観察するなどして受講者同士学び合いながら、子ども理解、発達や興味に応じた遊びの提示や環境の設定、言葉かけ、保育者の援助等について理解を深める。また、幼小の連携についても検討する。

- 保育内容特論Ⅱ

授業の前半では、保育内容の核となる「遊び」について古典的遊び理論、Huizinga,J.や Caillois,R., 西村清和、矢野智司などの種々の遊び論を概説してその系譜を辿ると同時に、保育の場での「遊び」の概念についても概観し、保育としての「遊び」とは何かを明確にする。後半では保育内容「健康」を一つの例として取り上げ、乳幼児の発達の理解に基づきながら、遊びを通しての保育の理念に基づく指導の基本的なあり方や指導方

法を追究する。同時に保育内容の構造化や指導の理論化についても言及する。

- **保育内容研究演習 A**

鯨岡峻著『ひとがひとをわかるということ』をテキストにそれを各章ごとに読み込みながら、関係発達論への理解を深める。並行して自らの研究領域の文献講読の発表を行い、関係発達論からの新しい手がかりを得る。

- **保育内容研究演習 B**

質的研究の手法を学ぶと同時に、『接面を生きる人間学』（鯨岡峻・大倉得史著）に収録されている論考を熟読し、他者理解への洞察を深める。特に他者との関わりにおける『接面』というパラダイムの必要性について、従来の客観主義的研究との比較に基づいて理解することを目指す。

- **初等教育特論**

現代の教育課題を視野に入れながら、児童の指導や授業を構成する各教科についての調査及び分析を行う。また、課題解決に向けた教材化を図るとともに、明確な課題意識を醸成し、総合的な実践力を身に付けることができるようになる。

学習指導要領及びその背景となる現在の社会的背景や生徒指導の在り方をとらえながら、各教科の教科内容と指導法などを文献研究等により検討していく。また、その結果を踏まえ、新しい教材や単元を提案し分析を行う。

- **初等教育演習**

初等教育特論を踏まえ、初等教育の自ら選んだ教科に焦点をあて専門研究の対象とし、深い学問研究と高い教育的実践力の融和を目指して、授業研究における理論と実践との往還について、広い視野から考察することのできる資質・能力を育むことができるようになる。

院生の研究課題およびその背景にある研究動向を、初等教育における各教科内容研究の視点と関連付けながら捉え直すとともに、その知見を実際の授業づくりにおける教材開発に適用する試みを通すことによって、理論と実践との関連性について考察する。

- **児童の表現文化特論 A**

子ども達の表現行動の中で主として動作や身振りまたそのリズム特性に関する文献を抄読する。また、戦後教育における身体表現の内容を概観し、時代の大人たちの教育観や期待を探る。さらに、子どもの身体表現の「今」について、文献・資料を収集するとともに、実際の教育現場に赴き、最終レポートにおいて、各自課題を設定し、総括的に考察する。

- **児童の表現文化特論 B**

文献の輪読をとおして、独創的かつ学際的な視点から子どもと音・音楽の多用な関わりとその意義について、ディスカッションしながら理解を深めていく。また、地域や教育現場の取り組みの見学などのフィールドワークを行い、文化としての音楽と子どもの育ち、音楽教育の在り方について考える。授業での取り組みを振り返り、自身で設定したテーマに沿って最終レポートを作成する。

[養護・健康教育分野]

- **学校保健学特論 A**

学校現場との接点を大切にしながら、現場の抱える問題を客観的に分析し、よりよい学校保健活動が展開できるように授業を進めていく。授業は講義形式で行う。また、授業後は課題研究（レポート）を提出する。この課題研究は、講義の内容に基づいて提出を義務づける。

- 学校保健学特論 B

学校保健活動を推進するための具体的な方策について取り上げる。学校・家庭・地域などの多種多様な人々が子どもたちの現代的健康課題を解決するために何ができるか、どのように取り組めば効果的か自分の言葉で考えを述べられるようにする。国際的な取り組みであるユネスコのレポートから、改めてわが国の教育全般（とりわけ学校保健活動）について見直し、視点や捉え方を深めていく。

- 養護実践特論 A

養護教諭の歴史、「養護教諭の職務」、「養護教諭論」の変遷などに関する資料（成書や公的文書・審議会答申など）を収集し、それらに表れた著者（研究者、実践者、市民）の「養護教諭観」を読みとる。これらの素材の読みとりと批評（討議）を通じて、受講者各自の「養護教諭観」を形成する。

- 養護実践特論 B

養護実践に関する文献検索・調査研究・レポート発表を行い、養護教諭の職務・専門性や健康課題解決のための養護実践について討議する。その過程で養護教諭に求められる役割について考察を深め、実践力の向上と学究する姿勢を養う。

- 栄養学特論

人のライフステージの中でも、成長・発達段階にある子どもの栄養問題を考え、教育を行うことは重要である。この授業では、食べ物・人体・環境の観点から、子どもの栄養問題を検討、議論し栄養教育のありかたを学ぶ。

- 学校看護学特論

学校はさまざまな健康状態にある児童生徒のけがや疾病異常の発生に対応している。時には慢性疾患を抱えた児童生徒や医療的ケアが必要な児童生徒の急変に対しても、適切な救急処置・看護が出来るようにあらかじめ処置計画を立てて準備する必要性等を学校看護学の中の学校救急看護活動について講義する。

- 健康教育学特論

健康教育は国によってさまざまな仕組み、指導方法・指導内容で実施されているが、最終的に子どもたちが身につけるべき目標がヘルスプロモーションの理念、すなわち生涯を通じた健康の保持増進という基本的・普遍的な理念に基づくことは一致している。本特論の目標は、健康に関する科学的な知識や理解、基本的な生活習慣の確立の重要性を学び、さらに健康行動の定着に結びつけることを理解できるようにすることである。

- 健康教育学演習

健康教育を推進する上で必要な指導計画及び評価方法についてヘルスプロモーションの理念に基づいて理解を深め、具体的な問題解決型の指導案や教材等を作成することができる。さらに模擬授業を実施、評価をすることでよりよい授業を実践することができる。

- 身体活動特論

まず、乳幼児期、学童期および青年期の発達における身体運動の意義について、文献や映像資料を基に講義する。続いて、運動のみならず生活活動も含めた「身体活動」について、国内外の研究動向とその成果が活用されている国際的な枠組みや各国の施策を講義・討議する。特に、2023年に厚生労働省が示した『健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023』を中心的に取り上げ、望ましい身体活動の在り方について受講生自身が自分事として考え、さらに個人だけでなく地域や社会の健康づくりに貢献できる方策について共に探る。

【心理・発達支援分野】

● 発達心理学特論

「人が発達するとはどういうことか」について関係発達の観点に基づいて授業を進める。人が関係の中で育つ、ということについて理解し、育てる者に求められる態度について学び、臨床で活かすことができるようになることが到達目標である。

● 発達心理学演習

エピソード記述やインタビュー、当事者研究といった様々な「質的研究」を学ぶことを通して、人間の発達を捉え考えていく上における「質的研究」の意義を学ぶ。同時に、日常を生きる 1 人の当事者として他者を理解することの意味をあらためて考察し、実践者としての援助のあり方を再考する。

● 臨床心理学特論

臨床心理学のアセスメント法や面接法により、児童・生徒をより理解することが様々な現場で求められている。リラクセス法、分析的方法、行動論的方法などさまざまな心理療法の技法を会得し、それらをカウンセリングの中で活用することによって、援助できるように授業を展開する。一方、心身症、精神疾患、不登校、いじめなどの特殊な状態についても対応法などについても学ぶ。また、医療機関や福祉機関との連携などチーム・アプローチについても考える。

● 臨床心理学演習

まず、心理教育的アセスメントとは何かについて学び、さまざまなアセスメント方法、例えば、知能テスト、CMI などの臨床テスト、臨床研究にも活用できる POMS などのテストについて習熟する。次に、子どもとの面接法についてその技法を演習する。それについては、ビデオをみたり、テープを聴いたり、視聴覚教材も利用する。それらの仕上げとして模擬面接実習もする。さらに、自律訓練法や交流分析の実際についても学び、コラージュや箱庭も自分で作ってみる。その上で、摂食障害、気分障害、不登校への対応をシュミレートしてみる。

● 学習・認知心理学特論

この授業では人の学習を支えるしくみや原理を理解できるようになることを目標とする。そして、学習に関わる問題への心理学的援助サービスの実践の素地を養う。

● 学習・認知心理学演習

心理学の研究論文（和文・英文）の読解力をつけることを目標とする。また、論文の精読を通して、研究報告の基本的な様式を理解し、論文の執筆とプレゼンテーションのスキル向上を図る。

● 特別支援教育特論

障害のある幼児児童生徒における教育の歴史と現状並びに障害児・者に対する社会の意識の変化や福祉制度等について、特別支援学校や学級等における具体的な教育内容の事例や映像資料を挙げながら講義並びに討議形式で概観する。

また通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒や、成人した発達障害の人達の生きにくさについて、映像資料を用いて、その特性の理解並びに支援の方策について理解を深める。

この講義を通して、心理臨床や保育・教育の現場で出会う機会が多い発達障害について、その子どもと家族への支援について学ぶ。

更に「障害児教育」の歴史や現状を知るとともに、支援のための基礎的な理論・方法と社会制度の変化や関係諸機関との連携の在り方などを包括的に学ぶことをねらいとする。

- 特別支援教育演習

就学前、小・中学校、高等学校における特別支援教育の現状と課題を整理する。また関係機関との連携の在り方について、事例をもとに考察する。フィールドワークとして視覚・聴覚・肢体不自由・知的障害特別支援学校の視察を行う。以上のことから、今後特別支援教育が発展するために必要とされる事柄について理解を深めることを目標とする。

- 学校教育相談特論

教育相談・生徒指導・キャリア教育の役割や教育相談の基盤となるカウンセリングの理論や技法を理解し、子どもと学校を取り巻く様々な課題について具体的な対応を探求するプロセスを通して、これからの教育相談・生徒指導・キャリア教育の在り方を考察する。

- 学校教育相談演習

心理教育的アセスメントについて理解し、教育相談をめぐる今日的課題に対して、事例をもとに指導・支援方法等を検討し、PDCAにより学校現場で適切な支援ができる実践力を養う。

【注】授業概要は2025年度のものであります。

募集要項

1. 募集研究科（専攻）・入学定員

研究科	専攻	課程	入学定員
子どもケア研究科	子どもケア専攻	修士課程	5人

2. 入試実施日程

入試種類	出願期間	試験日	合格発表
前期日程	8/18(月)～8/28(木)	9/6(土)	9/26(金)
後期日程	1/23(金)～2/5(木)	2/14(土)	3/5(木)

3. 受験資格

次の各項のいずれかに該当する者または2026年3月31日までに該当見込みの者

- ① 大学を卒業した者（法第102条）
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
(施行規則第155条第1項第1号)
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
(施行規則第155条第1項第2号)
- ④ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
(施行規則第155条第1項第3号)
- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者
(施行規則第155条第1項第4号)
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
(施行規則第155条第1項第4号の2)
- ⑦ 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧）を修了した者
(施行規則第155条第1項第5号)
- ⑧ 旧制学校等を修了した者
(昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号、昭和30年文部省告示第39号第1号)
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
(昭和28年文部省告示第5号第5号～第12号、昭和30年文部省告示第39号第2号)
- ⑩ 大学院において個別の入学資格審査により認めた22歳以上の者
(施行規則第155条第1項第8号)

法：学校教育法 施行規則：学校教育法施行規則

※受験資格③・④・⑩で出願しようとするものは、必ず定められた期日までに所定の資料を提出し、事前審査又は個別審査で出願の許可を受けてから出願すること。出願の許可を受けずに出願した場合は、出願を認めないので注意すること。詳しくは、事前に事務局（大学院係）に（前期7月1日・後期12月1日まで）問い合わせること。

※外国国籍を有する者で、受験資格③、④、⑤、⑥で出願しようとする者は、「公益財団法人日本国際教育支援協会」または「独立行政法人国際交流基金」が実施する「日本語能力試験（N1）」に合格した者に限る。なお、出願前に必ず事務局（大学院係）に（前期7月1日・後期12月1日まで）問い合わせること。

4. 選考方法

一般入試

- (1) 書類審査
- (2) 試験科目
 - ① 英語 60分（辞書持込可、但し電子辞書、インターネット辞書並びにそれに類すると思われる電子機器を利用した辞書は不可）
 - ② 専門（保健・心理・教育のいずれかの分野から） 60分
- (3) 口頭試問
研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問等
合格判定は、書類、試験、口頭試問による総合判定

名古屋学芸大学対象特別選抜入試

- 出願資格 名古屋学芸大学を卒業見込みの者または2016年3月以降に卒業した者

- (1) 書類審査
- (2) 口頭試問
研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問
合格判定は、書類、口頭試問による総合判定

社会人特別選抜入試

- 出願資格 幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（保健）、高等学校教諭一種免許状（保健）、養護教諭一種免許状、保育士、認定心理士の免許状又は資格のいずれかを有し、教育・保育又は保健、心理に関連する分野に関わる職歴を3年以上有する者（入学後も職に付く者は勤務先の承諾書が必要）

- (1) 書類審査
- (2) 小論文〔テーマ又は専門・英語などの資料読解等〕 90分 1, 200文字程度
- (3) 口頭試問
研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問
合格判定は、書類、小論文、口頭試問による総合判定

※ 長期履修の適用

社会人特別選抜入試にて合格し、入学後も職に付く者については長期履修規程に基づく履修を認める。

名古屋学芸大学短期大学部卒業生対象キャリアアップ特別入試

- 出願資格 名古屋学芸大学短期大学部（愛知女子短期大学並びにすみれ女子短期大学を含む）を卒業後、養護教諭一種免許状を取得し、かつ一種免許状取得後3年以上の教員歴があり、今後本学大学院で所定の単位数を取得し、専修免許状に上申する希望がある者。

- (1) 書類審査
- (2) 口頭試問
研究計画書に基づく試問及び専門分野についての試問
合格判定は、書類、口頭試問による総合判定

5. 入学検定料

35,000円

※出願に関して

大学院の「特別研究」については、受験生が希望する研究を、指導教員の専門分野の関係上指導できない場合があるため、必ず事前に受験生が大学院で研究したい内容で研究可能を確認し、指導教員の受け入れ許可を得た上で出願をすること。許可を受けずに出願した場合は、これを認めないので注意すること。

※受験上の合理的配慮が必要な方へ

本学大学院の入学選抜試験において、障がいや疾病および怪我などにより受験上の合理的配慮が必要な場合、受験時に合理的配慮を提供します。合理的配慮が必要な方は、出願前にその旨大学までご連絡ください。障がい等の程度に応じた合理的配慮に向けて検討・調整を行います。すべてのご希望に添えるとは限りませんので予めご承知おきください。

納付金

(単位：円)

	手続時	1年次後期	2年次前期	2年次後期	計
入学金	100,000円				100,000円
授業料	387,500円	387,500円	387,500円	387,500円	1,550,000円
教育充実費	95,000円	95,000円	95,000円	95,000円	380,000円
計	582,500円	482,500円	482,500円	482,500円	2,030,000円

但し、入学時は2段階納付 1次：入学金 2次：授業料・教育充実費

なお、名古屋学芸大学卒業生（名古屋学芸大学短期大学部を含む）は入学金を免除

長期履修制度の適用について

教育・保育又は保健、心理に関連する分野等の職に就く者で、現職に関わる職歴が2年以上を経過し、入学後も現在の勤務を続けることが可能な者については、標準修業年限2年を超えて、3年間又は4年間修学することができる。（勤務先の承諾書が必要）

なお、その際長期履修期間の授業料は、標準履修期間の総額と同額とし、原則として長期履修年数で分割して納入するものとする。（但し、教育充実費については標準履修期間で学修する学生が各期に納付する金額と同額を履修全期間納入することとなっておりますのでご注意ください。）

その他詳細については、大学までお問い合わせ下さい。

(修学期間3年間の納入例)

(単位：円)

	手続時	1年次後期～3年次後期	計
入学金	100,000円		100,000円
授業料	387,500円	232,500円	1,550,000円
教育充実費	95,000円	95,000円	570,000円
計	545,000円	327,500円	2,220,000円

お問合せ先

名古屋学芸大学 事務局

〒470-0196 日進市岩崎町竹ノ山 57 大学院係 tel.0561-75-2880(直通)

E-mail: gr-office_ml@nuas.ac.jp

名古屋学芸大学 事務局

E-mail: gr-office_ml@nuas.ac.jp

〒470-0196 愛知県日進市岩崎町竹ノ山57

TEL (0561) 75-2880 (直通電話)